

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 11 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520739

研究課題名(和文) 中山・花山院家関係史料にみる中世文化情報の継承過程についての研究

研究課題名(英文) Research into the transmission of information on medieval culture as described in documents related to Nakayama and Kazan'in families

研究代表者

本郷 恵子 (Hongo, Keiko)

東京大学・史料編纂所・教授

研究者番号：00195637

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：中山家・花山院家という始祖が兄弟関係にある二つの清華家に伝えられた日記、およびそれから抄出・編集された朝廷儀礼や書札礼に関する故実関係史料の探索を行い、日記の原態の復元と、後世への展開について考察した。写本の校合・断簡や逸文の収集によって「薩戒記」の原態復元につとめるとともに、中山家の人々による史料の継承や利用の実態を論じ、尾張の国学者吉見幸和による中世古記録写本の伝来をあきらかにした。

研究成果の概要(英文)：Nakayama and Kazan'in families have kept intimate relations. Many members of both families wrote diaries and compiled anthologies and these works have been considered important source about court ceremonies and manners. In this study, we tried to restore the original style of "Sakkaiki" through collecting copies and fragments, and examined the route how these diaries and anthologies were inherited.

研究分野：日本中世史

キーワード：古記録 薩戒記 妙槐記 中山定親 吉見幸和

1. 研究開始当初の背景

本研究で中心的な素材とするのは、中山忠親(1131～1195)の『山槐記』、中山定親(1401～1459)の『薩戒記』、花山院師継(1221～1281)の『妙槐記』の3点の記録である。3人の記主(日記の書き手)の活躍年代は12世紀から15世紀(院政期から室町時代)にわたり、ほぼ中世の全時期を覆っている。中山忠親は、花山院家第2代の花山院忠宗の第三子で、同家から分立して一家を起し、中山家を称するにいたった。中山・花山院両家は兄弟関係にある家柄として、親しい協力関係を保ち、所蔵する記録や史料類を貸借しあい、書写を行って、それぞれの家における情報の蓄積・継承につとめてきた。両家とも、有職故実と総称される宮中儀礼や行事に関わる先例・作法に関する史料の収集・研究に注力しており、有職故実に詳しい家柄として尊重されていた。上記3点の記録にも、これらに関する記事が多く含まれている。

中山・花山院家の記録が有職故実に関する重要史料であることは、学界でも早くから知られており、『山槐記』『妙槐記』は1935～36年に『史料大成』のなかの書目として、翻刻・刊行が行われ、現在でも利用されている。だが両記ともに原本が残っておらず、多種の写本や逸文が存在するという、伝来の条件としてはもっとも難しい状況であり、『史料大成』本に収録されなかった部分も少なからず存在する。3点の記録のなかで『薩戒記』は最後まで翻刻に手が付けられていなかったものだが、東京大学史料編纂所の『大日本古記録』シリーズの一書目として2000年3月に編纂・刊行が開始された。『大日本古記録』は、多くの原本・写本・断簡・逸文を探索・収集し、比較校合を行ったうえで、記主によって筆記された当時の姿(原態)をできる限り復元することを方針としており、これが完了すれば、『薩戒記』は最良の状態で研究者に提供されることになる。

日記の原態を復元することが重要なのはもちろんだが、一方で古記録は、記主による筆記の時点で固定され、完結するものではなく、記主自身や子孫の手によって、必要に応じて編集を加えられ、参照や研究の対象となったり、儀礼参加のための実用的に供されるなど、さまざまな変化を加えられつつ、貴族社会全体の財産として、前近代を通じて実践的に共有されていくものである。

『山槐記』『妙槐記』『薩戒記』の3つの記

録からは、複数の故実関係史料が編集されており、原態の復元だけでは語りつくせない多様な展開を遂げていると位置づけることができる。

また歴史学研究において、多くの研究者が目にするのは史料上に見える政治的事件や社会経済の動向である。その際に、貴族がのこした日記は、いうまでもなく重要な情報源とみなされ、政治経済に関わる記事を抽出して検討が行われることになる。ところが、前近代に生きた貴族たちが自らの存在意義と認識していたのは、先例の踏襲・儀礼や年中行事の遂行であり、日記はそれらについての情報を子孫に伝えるために書かれたのだといっても過言ではない。したがって歴史学研究の視点と、前近代の貴族たち自身の価値観とのあいだには、大きなギャップが横たわっていることになる。貴族たちが重んじてきた礼式・作法については、これまでも近世国学の系統をひく有職故実学の立場から研究が行われてきているが、学術研究の本流と有機的に接合しているとは言い難い状況と思われる。中世あるいは前近代における、先例・作法等の文化情報の蓄積・継承の過程を実証的に解明し、それらの主体となった人々の価値観を理解し、彼らの知的営為を歴史学研究の文脈の中に位置づけることができれば、歴史史料を包括的・全体的に利用する方法論を見出すことができるのではないだろうか。

中世において記主が筆記した記録の原態を特定するとともに、そこから派生・発展した要素をあきらかにし、さらにそれらがどのように受容され、継承されてきたかを考察することは、前近代に生きる人々の知的営為の実態を解明することにつながるであろう。

2. 研究の目的

『薩戒記』の原態復元を第一の目的とするが、それと並行して中山・花山院関係の故実関係史料(儀礼作法書・文書文例集)の分析を行う。さらに中山家に関する史料の探索を行い、同家における史料の作成・管理・伝来をあきらかにする。

中世の記録に記された情報の展開・伝播を検討することを通じて、前近代社会において、人々が価値を認めた知識の性格・文化情報の受容の実態を考察する。

3. 研究の方法

『薩戒記』について、多くの写本を校合して善本を確定するほか、断簡・逸文等を探索し、原態の復元をめざす。

『山槐記』『妙槐記』『薩戒記』の3種の記録から抄出・編集された『達幸故実抄』『宣旨案』『叙位部類』『除目部類』『私要抄』『記中抄出』等の故実関係史料について、本記との関係・編集の方針・編集の主体等の成立の経緯を検討し、内容の比較を行う。また必要に応じて翻刻を行う。

中山家・花山院家で作成・継承された史料を探索し、その伝来や利用について考察する。

近世の国学者が行った、中世史料の書写や研究の実態を検討し、近世の知識人の交流や、彼らによる文化情報の継承の方法をあきらかにする。

～ の検討を通じて、古代～中世貴族社会において発展した故実をめぐる文化が、前近代の時間軸の中でどのように機能したかを考察する。

4. 研究成果

『薩戒記』の原態復元作業の成果は、『大日本古記録 薩戒記』の編纂に生かされている。また『東京大学史料編纂所研究成果報告 2014 4』として成果報告書を作成し、以下の内容を収録した。

醍醐寺所蔵の中山家関係史料

『薩戒記』記主の中山定親息である賢深(一四二九～一五〇四)が醍醐寺報恩院主をつとめて以来、同院は中山家と関係が深く、中山家出身者が編集したと思われる史料が伝来している。『薩戒記』から仏事・寺院関係記事を抄出した「薩戒御記之内抜書」「法中方之事」、醍醐寺の関係者に加えて、中山家の一族を追善の対象とした「醍醐寺過去帳」、元和九年(一六二三)に再興された後七日御修法のための先例調査をまとめたと思われる「観応諸卿意見状」、定親が担当した文安二年(一四四五)の後小松院十三回忌追善八講関係史料である「宸筆御八講記」、田中教忠氏が「薩戒記」原本と認定して、中山家から出た同記自筆本と一具とした「永享四年十二月九日記」を含む「任大臣并大饗記」である。これらについて内容・伝来等を検討した。

幕末～近代における中山家蔵書

幕末～維新期の中山家当主である忠能(一八〇九～一八八八)の「中山忠能日記」から、同家蔵書に関わる記事を取り出して、同家の

蔵書とその管理について考察した。また慶応二年(一八六六)の孝明天皇の崩御に関わって、先例として多くの中世史料が参照されていることなどから、幕末にいたっても故実・先例が実践的な意味を持っていたことを確認した。

吉見幸和旧蔵古記録類の伝来について

大阪府立中之島図書館が所蔵する尾張の国学者吉見幸和(一六七三～一七六一)による古記録写本を閲覧・調査し、それらの書誌をまとめた。一連の史料群のなかに「神谷蔵書」「神谷図書」等の神谷永平(一八一三～一八八七、通称永楽屋伝右衛門、味噌溜製造を業とした名古屋の豪商)の蔵書印や同人の書き入れを持つ書物が含まれ、また細野要斎の随筆『感興漫筆』に、吉見家から永平への蔵書売却についての言及が見えることから、吉見幸和書写本が、神谷永平の蔵書となり、さらに神谷家から中之島図書館に売却されたことをあきらかにした。

研究の開始以来継続してきた翻刻作業の成果として、『宮内庁書陵部所蔵柳原本「私要抄 叙位恒例臨時并女叙位 花内記」』(荻島聖美・本郷恵子)および『中山親綱御記』(天正一五年・一六年・一八年記)の紹介(遠藤珠紀)を収録した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

本郷恵子

「中世における文書と信用」(『歴史学研究』928(2015年))

〔学会発表〕(計1件)

本郷恵子

「新しい経済史 信用・資金の所在と社会集団」(史学会大会、2012年)

〔図書〕(計3件)

本郷恵子

「院政論」(『岩波講座日本歴史 中世1』(岩波書店、2013年))

「北条氏の政治思想」(村井章介編『東アジアのなかの建長寺』勉誠出版、2014年)

「貴族の日記と朝廷儀礼」(東京大学史料編纂所編『日本史の森をゆく』中央公論新社、2014年)

6. 研究組織

(1)研究代表者

本郷 恵子(HONGO KEIKO)

東京大学 史料編纂所 教授

研究者番号：00195637

(2)連携研究者

井上 聡 (INOUE SATOSHI)

東京大学 史料編纂所 助教

研究者番号：20302656

遠藤 珠紀 (ENDO TAMAKI)

東京大学 史料編纂所 助教

研究者番号：10431800